



申 申込先 詳 詳細の問い合わせ先

料金の表示のないものは無料です

！ 斎場待合棟の増改修工事

3月上旬～9月30日(予定)の期間、待合棟の増改修工事を行います。斎場をご利用の皆さんには騒音や工事車両の通行など、ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

詳 斎場 ☎832-3049

！ 高知商業高校定時制が単位制に移行します

高知商業高校定時制では、これまで学年制を取っていましたが、令和5年度から全学年一斉に単位制に移行します。高校卒業資格を得るための要件は、これまでどおり必須科目を含む76単位を修得することから変更ありません。

詳 高知商業高等学校定時制 ☎844-0267

！ 手話奉仕員養成講座(入門・基礎)

対象 市内在住で手話初心者の方

日時 昼の部 ▶ 4月5日(火)から毎週水曜日 10時～12時。夜の部 ▶ 4月7日(金)から毎週金曜日 19時～21時。いずれも受講期間は約1年。

場所 県聴覚障害者情報センター(越前町2-4-5)

定員 各部先着30人

料金 テキスト代3,300円

申込 3月1日(火)～24日(金)、直接または郵送(当日消印有効)で。案内書・申込用紙は、県聴覚障害者情報センター事務所で配布。県聴覚障害者情報センターHPからもダウンロードできます。



申 詳 〒780-0928 越前町2-4-5 小高坂更生センター3階 県聴覚障害者情報センター ☎823-5922

！ 企業版ふるさと納税による寄付をいただきました

東武トップツアーズ(株)から、長浜・御豊瀬・浦戸地域振興計画推進事業に企業版ふるさと納税制度を活用して300万円の寄付をいただきました。いただいた寄付金は、地域おこし学校「こうちみせ楽舎」の実施や、地域の魅力・イベント等の情報発信、地域協働イベントの開催などに活用させていただきます。



詳 地域活性推進課 ☎823-8813

！ 公務員の人事異動に伴う児童手当の手続き

公務員(法人等に勤務されている方や厚生年金加入の方などを除く)の児童手当は、勤務先で認定を受けることになっているため、受給者が公務員になった場合や退職した場合は、お住まいの市町村と勤務先の両方で手続きが必要です。手続きが遅れると、手当が支給できない月が生じますのでご注意ください。また、公務員で、人事異動により法人等に勤務されることとなった場合や法人等から所属官公庁・公立学校に戻る場合も同様に手続きが必要です。

詳 子育て給付課 ☎823-9447

！ 「慣らし保育」にご協力ください

慣らし保育とは、保育園等で初めてお子さんをお預かりする際、状況を見ながら、お預かりする時間を徐々に延ばしていくものです。新しい環境に心と身体を少しずつ慣らししていくための大切な期間ですので、保護者の皆さんは、早めに職場にご相談ください。また、雇用者の皆さんもご理解・ご協力をお願いします。

詳 保育幼稚園課 ☎823-4012

！ 新入学おめでとう！入学通知書を送付しています

高知市立小・中・義務教育・特別支援学校へ、ことし入学するお子さんがいるご家庭に、1月下旬頃に入学通知書を郵送しました。届いていない場合や、通知書にご不明な点があればご連絡ください。

対象 平成28年4月2日～平成29年4月1日(新小学生)と平成22年4月2日～平成23年4月1日(新中学生)に生まれたお子さん

就学援助制度 ▶ お子さんの就学について経済的な理由でお困りの方のため、学用品費・給食費などを公費で援助する制度です。ご希望の方は入学後、学校にご相談ください。

詳 青少年・事務管理課 ☎823-9468

！ 選挙人名簿への登録・在外選挙人名簿登録

3月1日時点で登録資格を有する方を、高知市選挙人名簿に登録します。

対象 平成17年3月2日以前に生まれた方で、市の住民基本台帳に登録された日から引き続き3カ月以上居住した方(既登録の方、令和4年10月以前に転出した方を除く)。

ほか この登録と12月2日～3月1日の間に行われた在外選挙人名簿の登録に関する異議申出期間は3月2日(火)～6日(月)8時半～17時です。登録確認のための名簿閲覧をご希望の方は、事前にお問い合わせください。

詳 選挙管理委員会 ☎823-9483

！ 春の火災予防運動

3月1日(火)～7日(火)の間、春の全国火災予防運動が実施されます。これからの季節は特に空気が乾燥し、火災が発生しやすいので、火の取り扱い・後始末に十分気を付けましょう。また、山火事防止のために、枯れ草等のある場所でのたき火や火の使用はやめましょう。

詳 消防局予防課 ☎871-7504

！ ひとり親家庭高等職業訓練修了支援給付金

ひとり親家庭の父母が、看護師・介護福祉士・保育士等の特定の資格を取得するために養成機関の課程を修了した場合、市民税課税世帯の方に2万5,000円を、非課税世帯の方に5万円を助成しています。

対象 上記養成機関を修了し、修業開始日と修了日に支給要件(所得制限、母子家庭の母または父子家庭の父であることなど)を満たしている方

ほか 修了後、修了日から起算して30日以内に申請が必要です。詳しくは、子育て給付課HPをご確認ください。



申 詳 子育て給付課 ☎823-9447

！ 地域窓口センターのマイナンバーカード手続きの休止

各地域の窓口センターでの混雑を避けるため、引っ越しなどの手続きが集中する3月20日(月)～4月10日(月)の間、下記の手続きを休止し、原則、中央窓口センターおよびマイナンバーカード交付センター(はりまや町1-5-1 デンテツターミナルビル4階)でのみ受け付けます。

休止する手続き ▶ マイナンバーカードの受け取り、マイナンバーカードへの機能追加(暗証番号の再設定を含む)・更新・修正等、電子証明書の発行・更新。

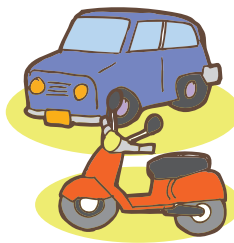
ほか マイナポイントの手続きは、スマートフォン等で行うことも可能です。



詳 中央窓口センターマイナンバー交付担当 ☎823-9455

！ 軽四・バイク等の手続きを忘れずに

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の軽自動車・バイク・小型特殊自動車の所有者または使用者に1年分の税金が課税されます。車両を使えない場合や他人に譲った場合も、手続きをしないと課税されますので、3月31日(金)までに手続きをしてください。なお、3月末は窓口の混雑が予想されますので、お早めをお願いします。



減免制度 ▶ 身体障害者、生活保護受給者、中国残留邦人等の支援給付受給者などで一定の要件に該当する場合は、減免制度があります。令和5年度の減免申請受付期間は、4月3日(月)～5月31日(火)です。

申 詳 市民税課第三市民税係 ☎823-9423

！ 国民健康保険に加入している方へ

国民健康保険証の有効期限 ▶ 令和4年度から保険証の有効期限が7月31日までとなりました。国民健康保険に加入中の方には、新しい保険証を7月下旬に発送予定です(例年のように3月下旬には発送しません)。

国民健康保険申告書の提出 ▶ 国民健康保険に加入中で、税務署や市役所に所得の申告をしなかった方で、①令和4年中の所得がなかった、または所得税や市県民税が非課税等の理由で申告していない②遺族年金や障害年金の受給者(老齢基礎年金の受給者は申告不要)——のいずれかに該当する場合は提出が必要です。また、世帯主で同世帯に国保加入中の方がおり、上記に該当する場合も提出が必要です。所得の申告がないと、保険料の軽減判定ができませんので必ず提出してください。

詳 保険医療課資格賦課係 ☎823-9360

！ 産前産後期間の国民年金保険料の免除制度

自営業者などの国民年金加入者の出産の際、産前産後の一定の期間について国民年金保険料が免除され、保険料納付済期間として計算されます。出産予定日の6カ月前から届け出できます。

免除期間 ▶ 出産予定日または出産日の属する月の前月から4カ月間。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の属する月の3カ月前から6カ月間。

届け出先 ▶ 中央窓口センター国民年金担当窓口または最寄りの年金事務所

ほか 詳しくは日本年金機構HPをご覧ください。



申 詳 高知東年金事務所

☎831-4430、

高知西年金事務所 ☎875-1717、

中央窓口センター国民年金担当

☎823-9439

！ セルフメディケーションのすすめ

セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」と世界保健機関(WHO)が定義しています。日頃から健康を意識して、適度な運動・バランスの取れた食事・十分な休息を心掛け、より適切なアドバイスが受けられるようかかりつけ薬局や薬剤師を決めて、市販されている医薬品(OTC医薬品)も上手に活用しましょう。健康診断等を受けている人が、特定のOTC医薬品を購入すると、購入費用について所得控除(セルフメディケーション税制)が受けられる場合があります。



詳 保険医療課給付係 ☎823-9359